

千葉市

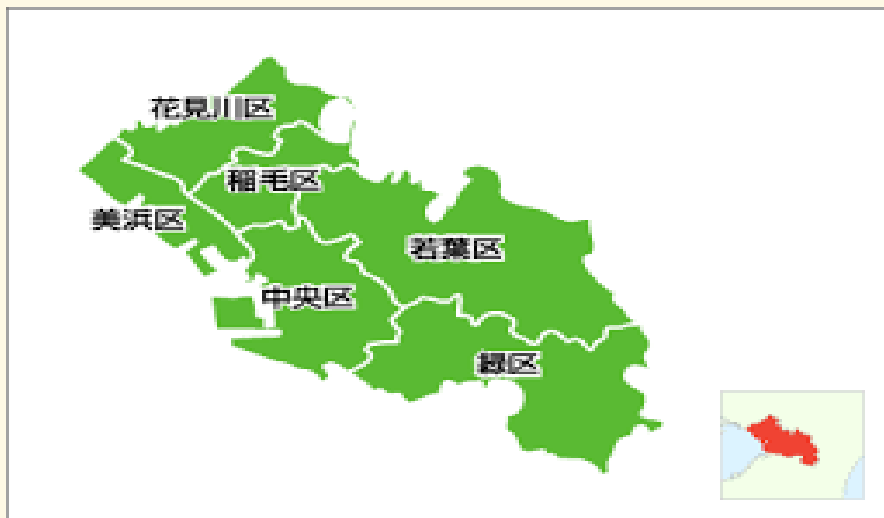
精神障害者の地域移行推進に関する取り組みについて

千葉市では・・・

- ・平成27年度より措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- ・平成28年度より、長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業を実施している。

1 県又は政令市の基礎情報

千葉市



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施。
- ・平成28年度より長期入院者地域移行総合的推進体制検証事業を実施中。

【地域包括ケアシステムの構築に向けて】

- ・検証事業の中で実施する様々な事業を通して、介護、身体、知的障害等事業所ともネットワーク構築中。
- ・具体的な活動は今後の課題である。

基本情報

障害保健福祉圏域数	1		
市町村数	1		
人口（H28年12月末）	973,309人		
精神科病院の数（H28年6月末）	9 病院		
精神科病床数（H28年6月末）	1,444 床		
入院精神障害者数 （H28年6月末）	3か月未満：303人（29.1%）		
	3か月以上1年未満：170人（16.4%）		
	1年以上：566人（54.5%）		
	うち65歳未満：291人 うち65歳以上：275人		
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：69.2%		
	入院後6か月時点：87.0%		
	入院後1年時点：94.5%		
相談支援事業所数（H28年12月末）	基幹相談支援センター：0		
	一般相談事業所数：14		
	特定相談事業所数：52		
障害福祉サービスの利用状況 （H28年12月）	地域移行支援サービス：14人		
	地域定着支援サービス：54人		
保健所（H28年12月末）	1カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （H28年）	25回／年（※地区部会等も含む）		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	1カ所
	市町村	有	1カ所
精神保健福祉審議会（H28年12月末）	1回／年、委員数19人		

※H28年12月時点

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業の実施

【精神障害者に関する協議の場の設置に向けて】

- 自立支援協議会所管課への説明、協議の実施。
- 連携会議に県担当者を招き、県の取り組みに関する講義を受ける。
- 地域移行推進連携会議にて他地域の状況等を説明し、意向調査を実施。
→「**今後も協議の場が必要**」との意見が大半を占める。

【地域移行・地域定着に向けた支援】

- 精神科病院職員等に対する研修（実施者：行政及び事業所）
 - ・全体及び院内研修実施。地域移行の必要性が理解できたとの声多い。
- 体験談プログラムの実施（実施者：事業所及び当事者/対象：入院患者等）
 - ・地域で暮らす先輩の生の声は、当事者及びスタッフにも反響が大きい。
- スーパーバイザーの派遣（実施者：事業所、医療関係者/対象：事業所職員等）
 - ・精神障害者との接し方、地域移行の必要性を理解できたとの声多い。

＜実施年度：平成28年度＞

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	千葉市地域移行推進連携会議 千葉市長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業実施要綱
	協議の内容	1. 長期入院精神障害者の現状の把握及び地域移行に関する目標の共有に関すること 2. 事業内容の検討、事業実施状況の把握、事業実施後の評価等に関すること。 3. そのほか必要なこと。
	協議の結果としての成果	1. 当連携会議を通じて、精神科病院、事業所等、行政機関相互の連携が強化された。 2. 精神障害者の地域移行・地域定着に対する関係機関及び関係者の意識啓発が図られた。 3. 「協議の場」の設置に向けて、意見交換、意向調査を行った。
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(千葉市圏域の場合) 上記に同じ
	協議の内容	上記に同じ
	協議の結果としての成果	上記に同じ
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	上記に同じ
	協議の内容	上記に同じ
	協議の結果としての成果	上記に同じ

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成26年度以前】

- ・ 障害者総合支援法の「地域相談支援」の中で地域移行、定着支援を実施。

【平成27年度】（→精神保健福祉課）

- ・ 地域自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の場において、検証事業について説明し、地域移行支援等について意見交換を行う。
- ・ 措置入院後、保健所が医療機関と協力し関係機関に繋ぐ支援調整を実施。

【平成28年度】（→事業所、医療機関、行政）

長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業の実施

- ・ 長期入院精神障害者の地域移行、地域定着に向けた支援を実施。
- ・ 病院及び事業所等スタッフに向けた研修の実施。
- ・ 精神障害者に関する協議の場の設置に向けて、関係機関との協議や地域移行推進連携会議委員への意向調査等を実施。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 地域移行に熱心な医療機関、事業所がある。
2. 検証事業を通じて病院、事業所、行政機関等の連携が深まり、良好な関係がある。
3. 一圏域・一市町村である。

課題

1. 地域自立支援協議会専門部会や地域移行部会等、精神障害者に関する協議会がない。
2. 単独圏域ということもあり、他地域との交流機会等が少なく、情報が入りにくい。

指標の推移	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1年以上の精神科病院在院患者数（各年6月30日現在）(人)	632	623	602
地域移行支援利用者数（各年度3月末時点）(人)	4	20	28
ピアサポーターの養成者数※（実人数）(人) ※ピアサポーターの養成を目的とした取組を実施している場合	0	0	0
ピアサポーターの活動者数（実人数）(人)	0	0	0

平成28年度の目標と達成状況の方向性(暫定評価)

- ☆地域移行支援に取り組むことにより、本市における地域移行支援体制の確立を目指す。
→地域移行推進連携会議を核として、精神科病院、事業所等及び行政との連携が強化されるとともに、研修等を通じ、地域移行の推進に向けた意識が深まった。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

平成29年度の目標(暫定)

1. 地域移行推進連携会議等を通じて、関係機関相互の連携を一層強化する。
2. 退院支援プログラム等入院患者に対する支援を、さらに拡充していく。
3. 「精神障害者の協議の場」の設置を図る。

時(月)	実施内容	担当
4月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行推進連携会議 開催 ・各プログラム等 開始 (※体験談プログラム、事業所体験プログラム等) 	精神保健福祉課 事業所等へ委託
8月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行及び包括ケアシステム構築に関する研修実施 	事業所等へ委託
11月頃	<ul style="list-style-type: none"> ・中間報告(予定) 	精神保健福祉課
30年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域移行及び包括ケアシステム構築に関する研修実施 	事業所等へ委託
30年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・評価 	精神保健福祉課